

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【四半期会計期間】	第66期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	トーイン株式会社
【英訳名】	TOIN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 CEO兼COO 春 公明
【本店の所在の場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【最寄りの連絡場所】	千葉県柏市新十余二16番地1
【電話番号】	04(7131)2111（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役執行役員経営企画本部長 坂戸 正朗
【縦覧に供する場所】	トーイン株式会社 東京本社 （東京都江東区亀戸一丁目4番2号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第2四半期 連結累計期間
会計期間	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日
売上高(千円)	5,692,350
経常利益(千円)	208,297
四半期純利益(千円)	153,560
四半期包括利益(千円)	269,242
純資産額(千円)	8,605,258
総資産額(千円)	15,426,060
1株当たり四半期純利益金額(円)	28.07
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額(円)	
自己資本比率(%)	55.6
営業活動による キャッシュ・フロー(千円)	89,855
投資活動による キャッシュ・フロー(千円)	208,502
財務活動による キャッシュ・フロー(千円)	85,199
現金及び現金同等物の四半期末残高(千円)	2,224,257

回次	第66期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	12.66

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 第1四半期連結会計期間から四半期連結財務諸表を作成しておりますので、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度の経営指標については記載しておりません。
3. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、第1四半期連結会計期間より、TOIN (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。

#### (1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策や日銀の金融政策の効果などにより、前年に比べて円安・株高が定着しつつあり、主に輸出企業の収益に改善傾向が見られるとともに、雇用や所得が持ち直し傾向を見せているほか、設備投資も底入れしつつあり、景気は全般的に緩やかな回復傾向にあります。

包装資材業界においては、雇用や所得の改善に伴い、個人消費も緩やかな回復傾向で推移したものの、円安による諸材料価格の上昇や電力料金などのエネルギーコストの上昇が続いており、事業環境は厳しい状況で推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループの当第2四半期連結累計期間における業績は、売上高5,692百万円、営業利益207百万円、経常利益208百万円、四半期純利益153百万円となりました。

セグメント別の売上状況は次のとおりであります。

#### 包装資材事業

個人消費の回復傾向の中、食品分野の売上は堅調に推移した一方で、主に化粧品分野の売上は受注回復傾向にあるものの、既存客先の販促活動減少などの影響を受け、低調な結果となりました。その結果、包装資材事業の売上高は4,741百万円となりました。

#### 精密塗工事業

前期に引き続き、タブレット端末・モバイル情報端末向け部材の需要が好調に推移し、売上高は711百万円となりました。

#### その他事業

野田事業所における受託包装、販促品の商品販売ともに、需要が減少し、売上高は239百万円となりました。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における現金及び現金同等物は、前年度末に比べ23百万円減少し2,224百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、89百万円の収入となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益157百万円、減価償却費337百万円、仕入債務の増加額131百万円等の資金増加があった一方で、退職給付及び役員退職慰労引当金の減少額253百万円、売上債権の増加額303百万円等の資金減少があったことによるものであります。

#### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、208百万円の支出となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出462百万円等の支出があった一方で、保険積立金の解約による収入274百万円等の収入があったことによるものであります。

#### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、85百万円の収入となりました。これは主に、借入金の純増額155百万円の収入があった一方で、配当金の支払額48百万円等の支出があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、31百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,850,000
計	21,850,000

###### 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	6,377,500	6,377,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 500株
計	6,377,500	6,377,500		

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日		6,377,500		2,244,500		2,901,800

( 6 ) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
山科 統	東京都世田谷区	1,010	15.84
トーイン共栄会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	851	13.35
山科 裕彦	東京都世田谷区	690	10.82
(株)みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィス タワーZ棟)	272	4.27
東洋インキSCホールディング ス㈱	東京都中央区京橋3丁目7番1号	187	2.93
(株)バンダイナムコホールディ ングス	東京都品川区東品川4丁目5番15号	182	2.86
トーイン従業員持株会	東京都江東区亀戸1丁目4番2号トーイン ㈱内	180	2.83
三井住友信託銀行㈱ (常任代理人 日本トラス ティ・サービス信託銀行㈱)	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号 (東京都中央区晴海1-8-11)	170	2.67
北川 ミツイ	千葉県松戸市	86	1.36
(株)小森コーポレーション	東京都墨田区吾妻橋3丁目11番1号	77	1.21
計	-	3,707	58.14

(注) 自己株式907,931株(14.24%)は、上表より除外しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 907,500	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,450,000	10,900	-
単元未満株式	普通株式 20,000	-	-
発行済株式総数	6,377,500	-	-
総株主の議決権	-	10,900	-

- (注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式であります。  
 2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式431株が含まれております。

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
トーイン株式会社	千葉県柏市新十余二 16番地1	907,500		907,500	14.23
計		907,500		907,500	14.23

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、興亜監査法人による四半期レビューを受けております。



1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)	
<b>資産の部</b>	
流動資産	
現金及び預金	2,224,257
受取手形及び売掛金	2,967,648
有価証券	7,159
商品及び製品	276,529
仕掛品	335,292
原材料及び貯蔵品	142,822
その他	890,344
貸倒引当金	1,000
流動資産合計	6,843,054
固定資産	
有形固定資産	
建物及び構築物(純額)	1,493,404
機械装置及び運搬具(純額)	2,300,936
土地	2,319,579
その他(純額)	295,845
有形固定資産合計	6,409,765
無形固定資産	20,906
投資その他の資産	2,152,334
固定資産合計	8,583,006
資産合計	15,426,060
<b>負債の部</b>	
流動負債	
支払手形及び買掛金	2,733,645
短期借入金	350,000
1年内返済予定の長期借入金	491,200
未払法人税等	17,391
賞与引当金	104,457
その他	1,000,035
流動負債合計	4,696,730
固定負債	
長期借入金	1,435,800
退職給付引当金	144,693
役員退職慰労引当金	98,502
その他	445,076
固定負債合計	2,124,072
負債合計	6,820,802

(単位：千円)

当第2四半期連結会計期間  
 (平成25年9月30日)

純資産の部	
株主資本	
資本金	2,244,500
資本剰余金	2,901,824
利益剰余金	3,702,325
自己株式	492,287
株主資本合計	8,356,362
その他の包括利益累計額	
その他有価証券評価差額金	220,207
繰延ヘッジ損益	1,063
為替換算調整勘定	6,921
その他の包括利益累計額合計	226,064
少数株主持分	22,830
純資産合計	8,605,258
負債純資産合計	15,426,060

( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】  
 【四半期連結損益計算書】  
 【第2四半期連結累計期間】

( 単位：千円 )

	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	5,692,350
売上原価	4,718,924
売上総利益	973,426
販売費及び一般管理費	765,500
営業利益	207,925
営業外収益	
受取利息	3,698
受取配当金	17,151
その他	6,819
営業外収益合計	27,669
営業外費用	
支払利息	26,690
その他	606
営業外費用合計	27,297
経常利益	208,297
特別利益	
固定資産売却益	5,279
特別利益合計	5,279
特別損失	
固定資産売却損	165
固定資産除却損	302
役員退職慰労金	40,227
保険解約損	14,963
特別損失合計	55,658
税金等調整前四半期純利益	157,919
法人税、住民税及び事業税	7,503
法人税等調整額	5,751
法人税等合計	1,751
少数株主損益調整前四半期純利益	156,167
少数株主利益	2,607
四半期純利益	153,560

【四半期連結包括利益計算書】  
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間  
(自 平成25年4月1日  
至 平成25年9月30日)

少数株主損益調整前四半期純利益	156,167
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	101,534
繰延ヘッジ損益	646
為替換算調整勘定	10,892
その他の包括利益合計	113,074
四半期包括利益	269,242
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	264,455
少数株主に係る四半期包括利益	4,786

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	
税金等調整前四半期純利益	157,919
減価償却費	337,464
退職給付及び役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	253,374
受取利息及び受取配当金	20,849
支払利息	26,690
有形固定資産売却損益(は益)	5,114
売上債権の増減額(は増加)	303,231
たな卸資産の増減額(は増加)	66,550
仕入債務の増減額(は減少)	131,378
その他	126,736
小計	264,169
利息及び配当金の受取額	20,768
利息の支払額	28,346
法人税等の支払額	132,353
その他	34,381
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>89,855</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	
有形固定資産の取得による支出	462,596
有形固定資産の売却による収入	5,280
投資有価証券の取得による支出	13,668
保険積立金の解約による収入	274,530
その他	12,049
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>208,502</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	
ファイナンス・リース債務の返済による支出	20,314
長期借入れによる収入	400,000
長期借入金の返済による支出	245,000
自己株式の取得による支出	188
配当金の支払額	48,881
少数株主への配当金の支払額	416
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,199</b>
<b>現金及び現金同等物に係る換算差額</b>	<b>10,230</b>
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	23,216
<b>現金及び現金同等物の期首残高</b>	<b>2,247,473</b>
<b>現金及び現金同等物の四半期末残高</b>	<b>2,224,257</b>

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

第1四半期連結会計期間より、TOIN (THAILAND) CO., LTD.は重要性が増したため、連結の範囲に含めておりません。

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
荷造運送費	169,635千円
給与賞与	239,749
賞与引当金繰入額	28,433
役員退職慰労引当金繰入額	10,488
退職給付費用	8,289

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	2,224,257千円
預入期間が3か月を超える定期預金	
現金及び現金同等物	2,224,257

(株主資本等関係)

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月27日 定時株主総会	普通株式	54,700	10.0	平成25年3月31日	平成25年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	27,347	5.0	平成25年9月30日	平成25年12月3日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	包装資材	精密塗工	計				
売上高							
外部顧客への売上高	4,741,179	711,458	5,452,638	239,712	5,692,350		5,692,350
セグメント間の内部売上高又は振替高							
計	4,741,179	711,458	5,452,638	239,712	5,692,350		5,692,350
セグメント利益	204,421	260,429	464,850	24,048	488,899	280,973	207,925

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、食品・化粧品・医薬部外品等の加工・セットを受託するほか、販促品等の商品を販売しております。

2. セグメント利益の調整額 280,973千円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない販売費及び一般管理費であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	28円07銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	153,560
普通株主に帰属しない金額(千円)	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	153,560
普通株式の期中平均株式数(株)	5,469,867

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年10月31日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....27,347千円

(ロ) 1株当たりの金額.....5円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成25年12月3日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月13日

トーイン株式会社  
取締役会 御中

### 興亜監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 柿原 佳孝 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 長島 俊行 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているトーイン株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、トーイン株式会社及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。